

【介護保険対応 訪問看護利用料金表（非課税）】

種類	項目	サービス内容	金額(1割)	金額(2割)	単位	サービス提供時間	基本単位
13	1010	訪問看護 I -1・時間内	345円	690円	310	1回につき 20分未満	310単位
13	1111	訪問看護 I -2・時間内	515円	1,030円	463	1回につき 30分未満	463単位
13	1211	訪問看護 I -3・時間内	906円	1,811円	814	1回につき 30分以上1時間未満	814単位
13	1311	訪問看護 I -4・時間内	1,243円	2,485円	1,117	回につき 1時間以上1時間30分未満	1,117単位
13	1501	訪問看護 I -5(P.T・O.T)	336円	672円	302	※リハビリ 20分	302単位
13		訪問看護 I -5(P.T・O.T)	672円	1,344円	604	リハビリ 40分 302単位×2	
13	1521	訪問看護 I -5・2超(P.T・O.T)	908円	1,815円	816	リハビリ 60分 272単位×3	272単位
13	4000	特別管理加算 I (1ヶ月に1回)	556円	1,112円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。	
13	4001	特別管理加算 II (1ヶ月に1回)	278円	556円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること。	
13		複数名訪問看護加算 (30分未満)	283円	565円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。	
13		(30分以上)	447円	894円	402		
13		長時間訪問看護加算	334円	668円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定	
13	4002	初回加算	334円	668円	300	新規に訪問看護を提供した場合	
13	4003	退院時共同指導加算	668円	1,335円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合	
13	3100	* 緊急時訪問看護加算 I	601円	1,201円	540	1か月につき1回算定。	
13	7000	* ターミナルケア加算	2,224円	4,448円	2,000	死亡月につき1回算定。	

*PT...理学療法士、OT...作業療法士 リハビリは上限は週120分迄。
 *介護予防訪問看護の利用料も同様の金額になります。
 *緊急時訪問看護加算1、ターミナルケア加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にある。
 ステーションが算定することができます。
 ※夜間・早朝 25%増し 深夜 50%増し
 ※緊急時訪問看護加算 I・特別管理加算 I・II は区分支給限度基準額の算定対象外。

【運営基準に定められたその他の費用】

算定項目	サービス内容
交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。 自動車を使用した場合の交通費は通常の事業実施地域を越えてから片道概ね10km以上につき1,000円を徴収致します。

【介護保険対象外のサービス実施のご利用料(税込み)】

算定項目	サービス内容
在宅以外での訪問看護	1時間まで実費8,000円。 2時間目以降は要相談。
死後の処置	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円。
その他オプション	ご相談に応じます。

キャンセル料	サービス利用日の前日まで 無料 サービス利用日の当日 利用者負担2,000円 *サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。 但し、利用者様の様態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。 緊急連絡 TEL 045-594-7477
--------	---